

別表第4

社会福祉学部 社会福祉学科 専門教育科目及び単位数

授 業 科 目		単位数		備考	授 業 科 目		単位数		備考
		必修	選択				必修	選択	
社会福祉基礎科目	当事者と人権	2		a	ソーシャルワーク実践科目	ソーシャルワーク演習Ⅰ		1	c
	社会福祉入門演習	1		c		ソーシャルワーク演習Ⅱ		1	c
	社会福祉基礎演習	1		c		ソーシャルワーク演習Ⅲ		1	c
	心理学と心理的支援		2	a		ソーシャルワーク演習Ⅳ		1	c
	社会学と社会システム		2	a		ソーシャルワーク演習Ⅴ		1	c
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2		a		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1	c
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2		a		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		1	c
	社会福祉史		2	a		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		1	c
						ソーシャルワーク実習指導α		1	c
社会福祉制度科目	社会保障論Ⅰ	2		a		ソーシャルワーク実習Ⅰ		2	d
	社会保障論Ⅱ	2		a		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4	d
	公的扶助論	2		a		ソーシャルワーク実習Ⅲ		2	d
	障害者福祉論		2	a	地域・多文化共生科目	地域福祉論Ⅰ	2		a
	児童・家庭福祉論		2	a		地域福祉論Ⅱ	2		a
	高齢者福祉論Ⅰ	2		a		地域共生フィールドワーク		1	d
	高齢者福祉論Ⅱ	2		a		地域福祉活動		1	c
	精神保健福祉の原理Ⅰ		2	a		コミュニティソーシャルワーク		1	c
	精神保健福祉の原理Ⅱ		2	a		虐待防止論		2	a
	精神保健福祉制度論		2	a		ジェンダーと福祉		2	a
	福祉サービスの組織と経営		2	a		ソーシャルセクターとマネジメント		2	a
	権利擁護論		2	a		福祉と先端技術		2	a
	更生保護制度		2	a		国際福祉論		2	a
	保健医療サービス	2		a	精神保健福祉実践科目	精神保健福祉援助演習Ⅰ		1	c
	医療福祉論		2	a		精神保健福祉援助演習Ⅱ		2	c
こころとからだの理解科目	医学概論		2	a		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		1	c
	精神医学Ⅰ		2	a		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		2	c
	精神医学Ⅱ		2	a		精神保健福祉援助実習Ⅰ		4	d
	精神保健学Ⅰ		2	a		精神保健福祉援助実習Ⅱ		3	d
	精神保健学Ⅱ		2	a	介護福祉基礎科目	介護の基本Ⅰ		4	a
	発達と老化の理解Ⅰ		2	a		介護の基本Ⅱ		4	a
	発達と老化の理解Ⅱ		2	a		介護の基本Ⅲ		4	a
	認知症の理解Ⅰ		2	a		コミュニケーション技術		2	c
	認知症の理解Ⅱ		2	a		生活支援技術Ⅰ		2	c
	障害の理解Ⅰ		2	a		生活支援技術Ⅱ		2	c
	障害の理解Ⅱ		2	a		生活支援技術Ⅲ		3	c
	こころとからだのしくみⅠ		2	a		生活支援技術Ⅳ		2	c
	こころとからだのしくみⅡ		2	a		生活支援技術Ⅴ		1	c
	精神障害リハビリテーション論		2	a		介護過程Ⅰ		2	a
ソーシャルワーク基礎・関連科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2		a		介護過程Ⅱ		2	a
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2		a		介護過程Ⅲ		2	a
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2	a		介護過程Ⅳ		4	a
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2	a	介護福祉実践科目	介護総合演習Ⅰ		1	c
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2	a		介護総合演習Ⅱ		1	c
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2	a		介護総合演習Ⅲ		1	c
	ソーシャルワークの理論と方法（精神）		4	a		介護総合演習Ⅳ		1	c
	医療ソーシャルワーク論		2	a		介護実習Ⅰ		3	e
	ケアマネジメント論		2	a		介護実習Ⅱ		3	e
	ケアマネジメント演習		1	c		介護実習Ⅲ		4	e
	福祉のためのカウンセリング		2	a		医療的ケアⅠ		4	a
	ケアの基礎と実践		1	c		医療的ケアⅡ		1	c
					社会福祉総合科目	福祉キャリア形成論	2		a
						福祉キャリア形成演習		1	c
						福祉研究法入門	2		a
						社会福祉調査の基礎	2		a
						社会福祉専門演習Ⅰ	1		c
						社会福祉専門演習Ⅱ	1		c
						社会福祉専門演習Ⅲ	1		c
						社会福祉専門演習Ⅳ	1		c
						社会福祉調査研究演習		1	c

備 考

- 別表第4に掲げる授業科目のうちから、必修38単位・選択56単位以上を履修しなければならない。
- 備考欄の記号については、学則第28条に規定する1単位あたりの授業時間数を表す。
a講義15時間、b講義30時間、c演習30時間、d実習・実験30時間、e実習・実験45時間。
- 厚生労働省の実習に係る規程に準じて、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・α、精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ、介護総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの評価を受ける資格は、実施授業時間の5分の4以上の出席をもって与えられる。